

企画セッション | 委員会セッション：福島特別プロジェクト

■ 2016年9月9日(金) 13:00 ~ 14:30 | 会場 久留米シティプラザ スタジオ3_1

[PL3H] 福島特別プロジェクトからの見解 福島の帰還・復興を進めるために

座長：田中 治邦（日本原燃）

[PL3H01] 福島特別プロジェクトのこれまでの取り組み

*藤田 玲子¹ (1.JST)

[PL3H02] 原子力事故による風評と闘う福島の農業の今・そして未来

*菅野 孝志¹ (1.JAふくしま未来)

[PL3H03] 福島特別プロジェクトからの見解

*飯本 武志¹ (1.東大)

福島特別プロジェクトセッション

「福島特別プロジェクトからの見解—福島への帰還・復興を進めるために—」

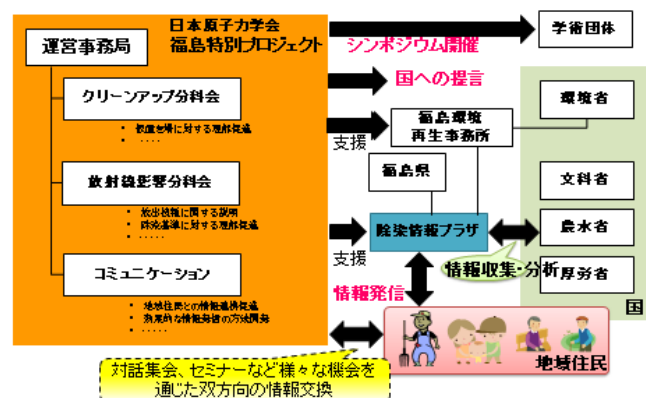
(1) 福島特別プロジェクトのこれまでの取組

(1) Activities on Fukushima Special Project

* 藤田 玲子¹¹ 日本原子力学会福島特別プロジェクト¹

日本原子力学会は2012年6月に福島県の住民の方々に寄り沿う活動をするために、理事会に直結する組織として“福島特別プロジェクト”を設立した。福島特別プロジェクトは福島県の住民の方々が少しでも早く現状復帰できるように住民の方々と国や環境省との間のインターフェースの役割をすることを目的とした。

これまでの活動は2011年から2012年にかけては「原子力安全」調査専門委員会の下で「クリーンアップ分科会」として①モニタリングおよび環境修復に関する提言、②除染技術カタログの作成、③除去土壌の仮置き場の開設、④除染・処分コストの評価、⑤水田における修復技術の実証（南相馬市における稲作試験に継続）などを実施し、福島県庁や市町村役場とのコミュニケーション活動を実践してきた。



福島特別プロジェクト設立後、現在まで引き続き実施している活動としては以下である。

1. 住民の方々への情報提供

H24年5月から「除染推進に向けた対話フォーラム」を5回実施し、講師やパネリストとして参加。その後は相談コーナーの相談員などとして参加。

2. 福島県におけるシンポジウム

H24年5月13日（コラッセふくしま）を皮切りに今年7月23日（いわき産業創造館）まで年2回、計10回実施。

3. 除染推進活動

伊達市や南相馬市、川内村役所に定期的に訪問し、課題について討議、アドバイスしたり、意向や情報を福島県や環境省福島再生事務所に伝えるなどインターフェースの役割を実践。

4. 除染情報プラザへの専門家派遣

環境省福島再生事務所と福島県が運営する“除染情報プラザ”に開館した2012年1月から毎週末および祝日に専門家を派遣。本年5月末までにのべ約590名が駐在し、アドバイスなど実施。

5. 南相馬市における稲作試験

2014年から今年も引き続き、水田で稲作試験を実施。Csの移行挙動や施肥やゼオライト散布の影響などを実データ取得に努めている。GLOBALなど国際会議でも論文発表。

* Reiko Fujita¹¹The Special Project for Fukushima of AESJ

福島特別プロジェクトセッション

「福島特別プロジェクトからの見解—福島の帰還・復興を進めるために—」

(2) 原子力事故による風評と闘う福島の農業の今・そして未来

(2) Today and the future of agriculture in Fukushima fighting against
harmful rumor caused by the nuclear accident菅野孝志¹¹JA ふくしま未来

福島は桃、梨などの果物、キュウリ、トマトなどの野菜、米、花卉などの栽培が盛んで、様々な農産品が全国の上位を占める農業県である。河川の清流や日本酒の品質などでも全国一となるなど「うつくしま福島」を名乗っている。2011年3月東日本大震災とともに福島第一原発の事故が発生して県内には大きな混乱が起きたが、中通りの農業協同組合では「心配せずに作物作りに専念しよう」とラジオで呼びかけ、一方避難して来た方々へのお握りの炊き出しを行いその数が10万個を超える支援を行った。

しかしその時から県内農業関係者にとって大変な苦難が始まり、その闘いは今日も続いている。避難区域で農業が営めないことは勿論、避難の必要は無いとされる地域でも出荷制限がかかり、土壌や果樹に対する放射能除染という経験したことの無い作業を行うこととなった。震災は天候の変化をもたらした訳ではなかったため、近年に無い農産品の出来映えにもかかわらず出荷できない低価格には涙の出る無念さがあった。

農業協同組合は2011年の内にウクライナ・ベラルーシに調査団を派遣し、旧ソ連のチェルノブイリ原発事故の影響にどのように立ち向かっているか、現地の農業関係者から経験談を聞き多くの知見を得た。

福島県では現在でも、出荷する米の1,000万俵以上に及ぶ全袋汚染検査を行ない、野菜・果物も全品目全品種について汚染の調査を続けている。事故発生後の4年目から米は出荷制限値を超えるものは無くなり、99.99%が測定下限値未満である。また、桃・梨・キュウリ・トマトなどの果物・野菜は既に事故発生後の2年後には100%が測定下限値未満である。これらの検査実績はインターネットなどを通じて逐一公表し、農業協同組合自身も様々な広報・販売活動を行っている。

にもかかわらず、福島県産の農産品の単価は全国平均と比べて低迷し、出荷額は震災前に程遠い状態にある。出荷量は震災前に向けて戻りつつあるが、売れる単価が上がらないということは、風評被害に乗じた買い叩きであって、流通企業の姿勢に問題があると言わざるを得ない。他県の農業と比べ汚染検査という大きなコストをかけながら、そして放射能は測定下限値未満でありながら、その販売単価が低いと言う苦難を福島の農家はいつまで背負い続けなければいけないのか、これは正しく倫理観の問題である。

既に事故から5年半が経とうとしている。農業関係者は、作付け制限地域でのバイオエネルギー生産など未来に向けた工夫にも取り組んでいるところであり、原子力学会そして広く消費地の皆様には、

- (1) 福島産品の適正価格ゾーンへの調整の働きかけ
- (2) 植物への移行メカニズムの解明
- (3) 出荷品に対する徹底した汚染検査体制への理解
- (4) 自然界にもある放射能、放射線に関する教育の強化
- (5) 問題をうやむやにしない国民的視点での取り纏め

など支援をお願いするものである。

*Takashi KANNO¹

¹JA-Fukushima Mirai

福島特別プロジェクトセッション
「福島特別プロジェクトからの見解—福島への帰還・復興を進めるために—」

(3) 福島特別プロジェクトからの見解

(3) Opinion by Fukushima Special Project

*飯本 武志¹

¹日本原子力学会福島特別プロジェクト

東京電力福島第一原子力発電所の事故では、福島県を中心に広い範囲で放射性物質による環境汚染が引き起こされた。事故からすでに5年半ほどが経過し、環境の除染は進んでいるものの、まだ道半ばと言わざるを得ない。日本原子力学会福島特別プロジェクトは平成23年5月に、一元的なモニタリングの必要性和住民への情報公開、面的で系統的な除染をすることの必要性、等を緊急提言した。平成24年からは年2回福島市、郡山市、いわき市で、除染の状況、放射線の健康影響、住民との対話、福島第一発電所の廃止措置の状況など、その時期に適合した話題をテーマに選定し、住民向けのシンポジウムを開催してきた。また、平成24年にJAそうま（現JAふくしま未来）の協力を得て、南相馬市の水田において水稻栽培試験を行い、放射性セシウムの土壌から玄米、精米への移行挙動の調査を実施、現在もその活動を継続している。福島県と環境省が共同で設置した除染情報プラザ（福島市）へ、最新の情報の提供と住民支援を目的として、平成24年より土・日曜日を中心として述べ590名の専門家を派遣してきた。このほか、福島県が県内各所で実施する住民との対話フォーラム等へも専門家を派遣している。

政府は、昨年から今年にかけて川内村、葛尾村、南相馬市等で避難指示解除準備区域における避難指示を解除し、来年3月末には帰還困難区域を除く区域の避難指示を解除する方針を明らかにしており、除染を含む関連の政策を進めている。一方「除染は進んでいるのか」「まだ線量の高いところがあるが除染はしてくれるのか」「放射線の影響が心配」「戻った後の生活の基盤は」などの住民不安がまだまだ強いことも事実である。

上記の状況を背景に、このたび、専門家チームとしてこれまで住民目線で活動してきた福島特別プロジェクトが、以下に示す6項目の見解を公表することになった。これらが適切に活かされ、一日も早くより多くの方が安定的な日常生活をとり戻され、かつ未来への夢へとつながることを強く願っている。

1. 帰還のために個人線量の情報を提供すること
2. 帰還困難区域の詳細モニタリングを行い、線量率マップを作成して、地元住民と自治体に情報提供すること
3. 今後も住民の要望を取り入れて、除染をきめ細やかに実施すること
4. 除染に伴う土壌、廃棄物の合理的な処理方策を検討するとともに、今後本格的な運用が開始される中間貯蔵施設についてはその安全確保の方策を具体的に住民に示すこと
5. 住民（特に帰還住民）への丁寧な対応と放射線に関する正確な情報の発信を継続すること
6. 積極的な復興促進策を講じること

本見解を取り纏めた福島特別プロジェクトの幹事会メンバーは下記のとおり。

代表：井上 正 副代表：飯本武志、藤田玲子 委員：上坂 充、太田宏一、佐賀井美都、三倉通孝、田中隆則、田中治邦、布目礼子、服部隆利、平岡英治、藤井靖彦、宮原 要、山下祐司

*Takeshi Iimoto¹

¹The Special Project for Fukushima of AESJ